

写

29消安第5027号
平成30年2月9日

独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事長 殿

農林水産省消費・安全局長



「肥料取締法に基づく告示の一部改正に伴う措置等について」の一部改正について

動物由来たん白質（飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）の一部改正に伴い、肥料取締法に基づく告示の一部改正に伴う措置等について（昭和60年1月21日60農蚕第54号農蚕園芸局長通知）の一部を別紙のとおり改正したので、御了知の上、その運用について遺漏のないようお願いする。